

令和 7 年 1 2 月 2 6 日
株 式 会 社 但 馬 銀 行

法人インターネットバンキングからの暗号資産交換業者
および資金移動業者宛のお振込みについて

平素より但馬銀行をご利用いただきありがとうございます。

昨今、インターネットバンキングにおける不正送金事案や、還付金詐欺・架空料金請求詐欺等をはじめとする特殊詐欺において、暗号資産業者や資金移動業者へ送金される事案が多発しています。

当行では、お客さま保護および不正送金防止の観点から、暗号資産業者および資金移動業者へのお振込に際し、口座名義人と異なる振込依頼人名に変更してお振り込みされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。

金融犯罪防止のため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお取引

取引チャネル	制限対象のお取引
法人インターネットバンキング (インターネット F B サービス)	振込依頼人名を変更した暗号資産業者宛ておよび資金移動業者宛てのお振込

2. 振込依頼人名変更の具体例

振込可否	依頼人名変更有無	口座名義	振込依頼人名
振込可	変更なし	タジマ タロウ	タジマ タロウ
振込可	変更あり	タジマ タロウ	1 2 3 タジマ タロウ
振込不可	変更あり	タジマ タロウ	タジマ ハナコ

※口座名義の前後に数字等を追加した場合は制限の対象にはなりません。

3. 実施日

令和 7 年 1 2 月 2 6 日 (金)

<参考：関連情報外部サイト>

- ・警察庁ウェブサイト

[「法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」](#)

- ・金融庁ウェブサイト

[「法人口座及びインターネットバンキングの利用を含む預貯金口座の不正利用等防止に向けた対策の一層の強化について」](#)

以 上

本件に関するお問い合わせ

但馬銀行 相談ダイヤル ０１２０－１６４－２３０

受付時間／平日 ９：００～１７：００

（ただし、銀行休業日を除く）